

つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画（案）に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	平成28年 1月25日（月）～平成28年 2月24日（水）		
意見提出者数	5人	意見件数	16件

※意見件数については、1つの意見であっても、内容により複数の意見として処理したのも含まれる。

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	みらい平地区の中学校について	<p>みらい平地区には中学校が必要です。</p> <p>駅前の新築マンションにいられている方の中には中学校が遠いことを懸念してみらい平を選ばないケースを見かけました。</p> <p>理由は人口増加に伴う犯罪増と外灯が少ないのと交通路のひどさ（谷和原中からみらい平地区まで）です。</p> <p>不審者の情報、車の盗難増、警察派出所はあるものの対応が足りていない点があります。</p> <p>上記の点から、特に女の子がいる家庭にとっては中学校は近くにはほしいです。</p>	1件	<p>つくばみらい市の中学校については、既存の4中学校を前提としていますが、適正配置基本計画には「みらい平地区内の中学校については、土地利用計画により中学校用地が確保されていることから、今後も引き続き検討していくことが望ましい」としております。</p> <p>みらい平地区から中学校に至る通学路の整備状況等も勘案しつつ、安心・安全な通学環境づくりに努めていきながら、新たな中学校についての検討を引き続き進めていきたいと考えております。</p> <p>そのため現行のままの記述とさせていただきます。</p>
2	通学地区の再編について	<p>小学校の数校で複式学級になる現状であれば、統廃合はやむを得ないことであると思います。</p> <p>P.10には再編対象校が掲載されており、例えば、谷原小学校と十和小学校、福岡小学校が谷原小学校に統合されるイメージですが、通学距離などを考慮し、谷原小学校と十和小学校、福岡小学校の児童が必要に応じて新設の富士見ヶ丘小学校などにも通えるように、通学範囲の再編が必要ではないでしょうか。具体的には、十和小学校の田村地区では、隣接する地区でも道を挟んで、通学小学校が陽光台小学校と十和</p>	1件	<p>本市においては、児童数が急激に増加している地区がある一方、複式学級が発生するなど減少傾向が続く地区があり、教育環境における地域バランスの是正が課題となっています。</p> <p>そのため、適正配置基本計画においては、まず現在の既存の学区をひとまとまりにして再編の方針を考えることを行いました。</p> <p>現在、市の制度として、指定された学校よりも近く、かつ安全に通うことができる場合、指定校変更という手続きにより通学する制度があります。今後、これら制度による対応を図っていくとともに、統廃合を進める中で保護</p>

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
		小学校に分かれるなどの状況が見られます。新旧住民の融和を促す意味でも、通学地区の再編を検討していただきたいと思います。		者の皆様のご意見を伺いながら、地域の実情にあった学区の見直しを行っていきたいと考えております。 そのため現行のままの記述とさせていただきます。
3	学校跡地について	また、P.15の学校跡地利用についても、それぞれの学校の担ってきた役割を評価していただき、具体的な活用方法を提示してほしいと思います。具体的には、平成29年4月までに行われる介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）における一般介護予防事業のなかの「住民主体の通いの場」や介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスB（住民主体による支援）の場にするなど、高齢者の介護予防の拠点としての活用はどうでしょうか。つくばみらい市はシルバーリハビリ体操指導士の活動が盛んですので、その活動と有機的に組み合わせるなど活用方法を考えて、明記して欲しいと思います。	1件	適正配置基本計画においては、跡地利用の考え方を示すのみとしており、具体的な利用方法については現時点では決まっておりません。 学校施設については、空調設備や耐震化などを実施した関係上、施設を解体していくことはせず、今後も地域の方々が集う場所となるよう施設の活用を検討してまいりたいと考えております。 いただいたご意見も参考にさせていただきますながら、さらに地域のご意見など様々な視点からご意見をうかがいつつ、有効に活用できるよう検討していきたいと考えております。 そのため現行のままの記述とさせていただきます。
4	統廃合における財政について	P.15には遠距離通学への対応としてスクールバスの利用が挙げられています。ただし、スクールバスの運行は、市の財政的な援助が必要です。今回の統合のメリットとして、市の財政的な軽減が挙げられますが、具体的に今回の統合で、どれくらいの経費の軽減になるのか、わかる範囲での説明をいただきたいと思います。	1件	過去の実績でみると、スクールバスは500万円～800万円程度（年間）、学校施設は施設利用だけでも3千万円～4千万円（年間）のコストがかかっています。しかし、統廃合による財政的なプラス・マイナス面は短期的に見るのか、長期的に見るのか、その時間軸の取り方によって様々であり、一概に言うのは難しいと考えています。 そのため、まずは子ども達のための教育環境を整えていくことを第一に計画をまとめました。 そのため現行のままの記述とさせていただきます。

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
5	基本計画全般について	<p>中学校区に関しては双方の公平性をふまえて区分け案をだしたのではと思いますが、実際に新設中学校の予定地もありましたので信用していました。私の所は、伊奈中学校区にあたります。(伊奈中学校まで約5キロ。)通学路も歩道の整備もされていない箇所があり危険を感じる道のりです。</p> <p>基準からは適正にあたる範囲内であるのはわかりますが、小学生は、スクールバスや路線バス等の活用に取り組むとありましたが、その考えを中学生にも向けていただくことを検討していただけたらと願わずにはられません。</p> <p>中学校新設を踏まえ越してきた者としては、将来が不安に変わった要因であるのも現実です。</p> <p>通学手段に関しては選択制等を取り入れることも一案として考えていただけたらと思います。</p>	1件	<p>適正配置基本計画にあるとおり、みらい平地区内の中学校については、検討を引き続き進めていくことを記載しております。そのため、当面は既存の4中学校に生徒の皆さんが通っていただくこととなりますが、中学校に至る通学路については、市で進めている歩道整備計画と連携しながら、安心・安全な通学環境づくりに努めていきたいと考えております。</p> <p>適正配置基本計画 p16 の「今後のスケジュール」にあるとおり、今後は、統合対象学校区ごとに住民や保護者の皆様のご意見を確認しながら、進めていくことを基本としています。</p> <p>基本計画をまとめた後、今回いただきました通学支援等についてのご意見も踏まえつつ、地域の皆さんと話し合いながら進めていきたいと考えています。</p> <p>そのため現行のままの記述とさせていただきます。</p>
6	パブリックコメントの実施方法について	<p>今回は住所、氏名等を記入とありましたので、意見を書くことへ抵抗がありました。今後は無記名でも意見を取り入れていただける機会として、アンケート調査等を毎月の広報と一緒になげかけてみるのもいいのでは?と思います。</p>		<p>今回のパブリックコメントは市の要綱に基づく方法により行っているものでありますことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>しかし、記名を前提としない意見聴取の方法も必要であるというご意見も踏まえ、参考にさせていただきたいと思います。</p>
7	基本計画全般について	<p>この基本計画は、統廃合を前提に考えているようにみえる。平成27年1月27日の文部科学省からの、適正配置等に関する手引きによる4章「小規模校を存続させる場合の教育の充実」に関しての検討が十分で</p>	1件	<p>今回お示しした適正配置基本計画は、検討の結果としての案を計画としてまとめたものとなります。</p> <p>計画の策定にあたっては、つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会における会議(計7回)を経て、とり</p>

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
		<p>はなく、検討資料としてバランス感覚がないように思う。この資料は、統合に向けて検討資料となっている。</p>		<p>まとめを行ってきました。</p> <p>その中では、小学校ごとに統合した場合としなかった場合などの検討、複式学級の解消のみとした場合の検討など、様々な検討を行い、計画のとりまとめに至りました。</p> <p>そのため現行のままの記述とさせていただきます。</p>
8	<p>情報公開について</p>	<p>とても重大な学校の適正配置に関するパブリックコメントなのに、審議会の議事録もなく、12月の説明会の要旨もなく、市民に対して不親切な提案のしかだと思う。このことから、教育委員会の姿勢が統廃合ありきということと思われても仕方がない。この、片手落ちの資料でのパブリックコメントは、答えられないということを意見とします。この意見にたいしての市の考え方を記してください。</p>	1件	<p>教育環境を整えていく責任は市にあると考えます。この統廃合を進めていく上でベストだと考えられる市の考え方を示した上で、皆さんのご意見をお聞きしながら、具体的な取り組みに入っていきたいと考えております。</p> <p>そのため、今後、市ホームページにおいて審議会の検討経緯や説明会の概要等をお示しする予定でございますが、それを踏まえ、来年度から地区別に具体的な統廃合に向けた話し合いの場を設け、統合・存続等に関するそれぞれの意見のすり合わせを行っていききたいと考えております。</p> <p>そのため現行のままの記述とさせていただきます。</p>
9	<p>合意形成について</p>	<p>地域の合意が得られたところから順次進めていくとあるが、合意が得られたかどうかはどのように判断するのか。</p>	1件	<p>適正配置基本計画 p16 の「今後のスケジュール」にあるとおり、平成28年以降からは、小学校区ごとに住民説明会（意見交換会）を実施していきます。さらに、学校関係者や保護者などで構成される統合検討委員会を小学校区ごとに立ち上げ検討を行っていく予定です。</p> <p>できるだけ話し合いの場を多くし、反対や賛成の意見それぞれの意見を尊重しながら、進めていくことをご理解いただきたいと思います。</p>

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
10	適正配置の時期	文科省の公立小学校・中学校の適正距離・適正配置等に関する手引に地域コミュニティの核としての性格への配慮の中で「行政が一方的に進める性格のものではない」とある。(p3) 合意が得られなかった場合は再編しないと捉えてよいのか。	1件	<p>適正配置基本計画 p16 の「今後のスケジュール」にあるとおり、平成28年以降からは、今回示した枠組みの中で説明会を開催しながら、それぞれの意見や要望を頂き、進めていく予定です。</p> <p>学校関係者や保護者などで構成される統合検討委員会における最終的な合意がなければ、次の統合に向けた準備には進めることはできないと考えております。</p>
11	学校運営への対応	それぞれの学校の特性を活かした魅力ある学校づくりを推進していく必要があるのなら、現時点で十分な特性と魅力を持つ学校を、再編によりなくす必要はないのではないのか。残す努力をすべきではないのか。	1件	<p>今回の適正配置の取り組みは、学校規模や教育環境の不均衡が生じ、地域のバランスの是正の解消を目的に、実施するものです。市全体の教育環境を考えた場合、一定程度の規模のある環境を整えていく必要があると考え、今回計画をまとめさせていただきました。</p> <p>そのため、現行のままの記述とさせていただきます。</p>
12	みらい平地区 通学距離	みらい平地区の児童数増加に対して、文科省の適正規模・適正配置に関する手引き (p14) にある通り、過大規模校の課題解消方法として、②通学区域の見直しをしないのはなぜか。既存施設も有効活用でき、教育環境も改善できるのではないのか。	1件	<p>通学区域の見直しによって、一時的には対応可能かもしれませんが、基本的には既存地区の人口が減少していく中で、児童数の減少は継続的に続くものであり、数年後には、また統廃合の必要が出てくるのが想定されます。審議会では、何回も統廃合するのではなく、保護者や子どもたちの負担を考慮して、統廃合は1回で行うべきであるとの意見であったことから、平成35年の段階で、適正な規模となるような案を考え、このような計画とさせていただきます。</p> <p>したがって、今回の計画においては、まず現在の既存の学区をひとまとまりにして再編の方針を考えること</p>

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
				を行いました。 そのため現行のままの記述とさせていただきます。
13	中学校 通学距離	中学校について、あまり説明がなかったが、中学校は既存校を前提としているのなら、通学区域をはっきりとさせたほうがよい。(なるべく早く)通学距離圏内に収容可能な施設があるのだから新たに建設する必要はない。	1件	みらい平地区内の中学校については、検討を引き続き進めていくことが前提であり、当面は既存の4中学校で対応するという事となっています。 学校の建設の有無については、あらゆるご意見をお聞きしながら、検討してまいりたいと考えております。
14	教育環境	より良い教育環境を提供していくとあるが、数的に整え競いあう機会を与える以外に、より良い教育環境とはどういうことがあるのか。 実生活・実社会について体験的・探究的に学習できる機会が豊かな学びを支えより良い教育環境と考える。小張小学校では地域協働により、豊かな学びを支える体験が可能であり、より良い教育環境である。	1件	大規模・小規模校の長所・短所については、それぞれありますが、小規模校の長所は大規模校においてもほとんどが工夫と努力で解決できるものが多いですが、大規模校でできることは小規模校では難しいと考えます。 これまで実施してきた既存の学校における特徴ある教育の取り組みを統合校においても引き継いでいけるよう配慮したいと考えております。このような学校運営における対応について配慮することに関しては、適正配置基本計画p14に記載しております。 そのため現行のままの記述とさせていただきます。
15	教育環境	学校ごとにメリット・デメリットを抽出したのか。小張小学校の場合は下記のように考える。 【メリット】 ・クラス替えが可能となる。 ・多様な意見に触れる機会がある。 【デメリット】 ・学校行事の充実が図れない。 ・綱火の継承が途絶える。 ・田植え・稲刈り等の農業体験がない。	1件	計画の策定にあたっては、小学校ごとに様々な検討を行いました。 小張小学校については下記の点が考えられます。 (統合しない場合のデメリット) ・児童数の減少により、地域との交流活動も十分出来ない可能性がある。 また、異学年集団での活動が多くなる可能性があり、必要な同年齢が相応しい活動が不足する懸念がある。 ・保護者数が減少するため、PTA活動

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭を意図する秋祭りが行えない。 ・運動会の出場種目減，家族との昼食なし。 ・祖父母参観なし ・親子活動の内容が制限される。 ・休み時間，外遊びできないことによるストレス及び体力低下。 ・オープンスペース・大人数のため，授業に集中しづらい。 		<p>も縮小せざるを得なくなったり，保護者の負担感が増す可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事などにおいて保護者負担が多くなることが考えられる。 (統合した場合のメリット) ・小張小独自の学習活動を引き継ぎ，歴史・文化に触れる体験学習活動をみらい平地区の児童の視点も入った多様な学びが可能となる。 ・既存地区に居住する児童が通うことで，多様な人間関係の構築が育まれる。 ・様々な学校行事への協力を通じ，多様な地域コミュニティの醸成につながる。 <p>以上のことから，現行のままの記述とさせていただきます。</p>
16	学校規模 将来児童数の推移	<p>陽光台小は現在の学級数では大規模校の範囲ではあるが，実質的には過大規模校と同程度の環境であると考え。例えば，現在の児童数でも児童数に対して運動場の面積が小さく，休み時間に利用する児童が制限されている。また，運動会の観覧場所が少なく，児童と家族が楽しむものとはなっていない。</p> <p>また，校舎の構造上，騒音は問題ないと報告されているようだが，実際の授業では他教室の音が気になり集中しづらいと児童からの声があり，教育環境として必ずしも良いとはいえない。新しく小学校ができたとしても，現在の児童数もしくはそれ以上となり，陽光台小としても現在より少ない学級数が望ましい。</p>	1件	<p>みらい平地区の児童も，今は増加していきませんが，将来的には減少する傾向となり，市内すべての学校で減少傾向となります。そのような長期的な視点も踏まえて，みらい平地区の学校規模を考えたところです。</p> <p>そのため現行のままの記述とさせていただきます。</p>